

## 消費者庁 任期付職員の募集について

消費者庁において、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号 以下「任期付職員法」という。）に基づき、以下の官職の募集を行います。

### 1. 採用予定官職

内閣府事務官（消費者庁総務課課長補佐（情報公開・個人情報保護・公益通報担当））

### 2. 職務内容

消費者庁総務課では、消費者庁の保有する情報の公開に関すること、消費者庁の保有する個人情報の保護に関すること、消費者庁の所管する法律に係る事業者の違法行為等に関する外部からの公益通報の受付に関すること等を所掌しています。

今回募集する官職は、課長補佐として参事官を支え、次のような業務を行っていただくものです。

- (1) 消費者庁の保有する行政文書の開示請求や保有個人情報の開示請求について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に基づき、法令、裁判例及び答申例等を踏まえつつ、消費者の利益の観点から考慮して、開示の適否・範囲等について審査を行う業務及びこれに関連する業務
- (2) 消費者庁の保有する個人情報の保護に係る業務及びこれに関連する業務
- (3) 特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法等、消費者庁の所管する法律に係る事業者の違反行為等に係る外部からの公益通報を受付・整理し、必要に応じて、庁内の連絡調整等を行う業務

### 3. 募集人員

1名

### 4. 募集対象

#### (1) 次に該当する方

法曹資格を有し、3年以上の実務経験（研究活動等を含む。）がある方。

#### (2) なお、次に該当する方は、応募できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5. 採用形態

任期付職員法に基づき常勤の国家公務員として採用します。

## 6. 給与

任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給します。

## 7. 身分

国家公務員

## 8. 雇用期間

平成30年4月（予定）から2年間（更新もありえます。）

## 9. 勤務時間

原則として午前9時30分から午後6時15分（昼休み1時間を含む。土、日、祝日は除く。必要に応じて超過勤務あり。）

年次休暇20日（年途中で新たに職員となった場合には、予定在職期間に応じて決定。20日を限度に翌年に繰越可）、そのほかに特別休暇、病気休暇、介護休暇あり。

## 10. 勤務地

消費者庁総務課（東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館）

## 11. 応募方法

### (1) 提出書類

ア) 履歴書（市販の用紙で可、写真添付）

（高校卒業以降現在までの学歴、職歴を月単位で全て記入してください。また、取得している資格や応募条件に合致する実績等があれば記入してください。）

※履歴書余白に、「消費者庁総務課課長補佐（情報公開・個人情報保護・公益通

報担当) 志望」と明記すること。

イ) 論文 テーマ「情報公開のあり方について」(A4横書き 2,000字以内)

ウ) 職務経歴書(これまでに従事したことのある職務の内容を具体的に記述したもの、  
A4横書き)

※研究経験がある者は上記に加え研究業績(著書・論文等、A4横書き)を添付することが望ましい。

※なお、不採用の場合は応募書類を返却します。

(2) 提出方法 郵送

※発送封筒に「消費者庁総務課課長補佐(情報公開・個人情報保護・公益通報担当) 志望」と明記すること。

(3) 提出先

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館  
消費者庁総務課人事係

(4) 提出締切り 平成29年12月25日(必着)

締切前でも随時選考を始め、採用者が決まり次第募集を終了します。

## 1.2. 選考方法

1次選考 書類審査(選考は書類が届き次第、随時進めます。)

2次選考 面接(書類審査を通過した方に、日時・場所を連絡します。)

※ 選考の結果は、各段階でお知らせします。

## 1.3. お問い合わせ先

(業務内容) 消費者庁総務課情報公開・個人情報保護・公益通報担当

T E L (03) 3507-8800 (内線2416)

(勤務条件) 消費者庁総務課人事係

T E L (03) 3507-9152